会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第５回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成22年９月15日（水）午後３時～午後５時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、主事
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　０人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 第3回及び第4回会議録の確認 2. 外部評価内容の審議及びまとめ

審　議　経　過

【議事】

委員長：ただいまより、第５回教育に関する事務の点検・評価委員会を開催いたします。

（事務局より本日の流れについて説明）

１．第３回及び第４回議事録の確認

委員長：はじめに第３回会議録についてですが、修正等はありますか。

（委員全員異議なし）

委員長：引き続き、第４回会議録についてですが、各自内容を確認していただき修正等があれば事務局まで連絡を入れていただくということでよろしいでしょうか。

（委員全員了承）

２．外部評価内容の審議及びまとめ

委員長：それでは、前回までのヒアリングと評価結果のまとめについて確認を行います。

事務局：教育総務課、学校運営課、学校施設課の評価表については、前回の委員会でお配りしております。それについてご意見をいただければと思います。教育指導課の評価表については、前回の意見をまとめたものをお配りしております。ご確認いただき、ご意見をいただければと思います。

（１）部活動維持

委員長：最初に部活動維持についてのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：現状の評価の２つ目の項目中「中学生の体力向上や非行防止策にも」とありますが、「非行防止策・健全育成面にも」としたほうがよいと思います。

委員長：それか、「問題行動」としてもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：その方がよいかと思います。

委員長：それでは、「問題行動防止策」としましょう。それと同じ項目中、「部活動の維持」とありますが、「部活動は」とすることはできませんか。

委員：「の維持」は必要ないかと思います。

委員長：では、「の維持」は削除してください。他にありますか。

委員：現状の評価のところは以上です。

委員長：現状の評価のところでもうひとつ、３つ目の項目ですが、「人事異動もあるため」とありますが、高齢化ということを入れたほうがよいのではないでしょうか。

教育総務課長：確かに高齢の顧問の先生が実際に指導に入るのは厳しいということはあるかと思います。

委員長：現状はどうなのでしょうか。

教育指導課長：以前はそのように言われておりましたが、最近は違ってきているようです。むしろ、技術的な指導ができるか、といったところが重要となってきています。人事異動によって指導できていた顧問が異動することで、指導できる技量をもった方がいなくなった結果、休廃部に追い込まれているというケースが多い状況です。高齢化といったことが問題とは言い難いかと思います。

委員長：わかりました。教員に教えられる技術があるかは別として、顧問をおいておくのが

本来の学校のあり方ではないかと思います。この部分は原案どおりとしましょう。この事業についてはこれでよろしいでしょうか。

委員：今後の事業の方向性の２つ目の項目中「学校選択制」のところで、「拡充していくべきもの」とありますが、「維持・継続」と入れておいたほうがよいかと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長：文中に「部活動の維持」とありますので、「継続、拡充していくべきもの」としてはいかがでしょうか。

委員長：それでいきましょう。

委員：「保護者・児童」とありますが、「児童・生徒」ではないのですか。

教育指導課長：中学校の選択にあたって、小学校の児童が、という意味ではないかと思います。ただ、生徒も部活動を選びますから、「児童・生徒」としてもよいのではないでしょうか。

委員長：きちんと入れたほうがよいかと思います。「保護者、児童・生徒」としましょう。

（委員全員異議なし）

（２）学校ＩＣＴ環境整備

委員長：続いて、学校ＩＣＴ環境整備についてです。何かございますか。私は、今後の事業の方向性のところで、１つ目の項目の終わりに、「今後は本区の子どもに適した教材開発に努める必要がある。」といったことを付け加えたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

学校運営課長：そのようにさせていただきます。

委員：デジタル教科書の問題が出ていたかと思いますが、先導的に検討していくといった対応が後手にならないように、導入を前提としてではなく、区として検討しているということを入れておいたほうがよいのかと思います。

委員長：学校運営課長、いかがでしょうか。

学校運営課長：その他の意見・指摘の３つ目として、「デジタル教科書については、将来の導入を視野に入れて研究を進めていくが必要である。」と入れたいと思います。

委員：「デジタル教科書等」としておいたほうがよいでしょう。

委員長：この部分についてはよろしいでしょうか。

委員：現状の評価の１つ目に「さらに工夫をしていく必要がある。」とありますが、何に工夫をしていくのかを具体的にしていく必要があるかと思います。例えば、「さらに指導と管理の面からの工夫をしていく必要がある。」としてもよいのかなと思います。それから、その他意見・指摘の２つ目に「十分な検討と周知が必要である。」とありますが、「十分な検討」だけではなく、「パスワードでロックをかけるなど」と入れるとよいのではないかと思います。

委員長：学校運営課長、いかがでしょうか。

学校運営課長：こちらのほうが具体的だと思います。現状の評価のほうは、「さらに」の後に「指導と管理の面からの」を入れます。その他意見・指摘の２つ目の２行目を、「パスワード管理を徹底するなど十分な対策の検討」としたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

（３）学校安全安心事業

委員長：学校安全安心事業についてですが、現状の評価の１つ目の「効果があがるのではないか。」としているのには何か意味があるのですか。

学校運営課長：委員会でのご意見を元にしたのですが、言い切ってしまった方がよろしいでしょうか。

委員長：そうしたほうがよいと思います。いかがでしょうか。

委員：言い切ってしまったほうがよいかと思います。

委員長：その次のところで、「さまざまな施策、さまざまな主体」とありますが、もう少し具体的にできませんか。

委員：「ＰＴＡ、地域、警察、子ども１１０番などの連携により」といったようなことを入れておいたほうがよいかと思います。

学校運営課長：そういうことであれば、「さまざまな施策」を削除し、「ＰＴＡ、地域、警察、子ども１１０番などさまざまな主体との連携が不可欠である。」としてはいかがでしょうか。

委員長：そのほうがよいと思います。

委員：「スクールリーダー」のところは、正式には「スクールガードリーダー」ですか。

学校運営課長：「スクールガードリーダー」です。

委員：もうひとつ、隣接校選択制により地域の目が届きにくくなる。子ども自らが身を守る知恵を身につけることがとても大切である。子ども１１０番の家の場所、役割を子ども自身が知っておくこと、その指導が重要である、といった発言があったかと思います。子ども１１０番も地域の方もしっかりとやっているかと思いますが、その狭間の部分をどのようにするか、特に隣接校選択制があって、違う地域から子どもが通ってくる。そういう子どもに対して、子ども自身が自ら身を守る力を身につけさせることの重要性をひとつの項目として盛り込む必要があるかと思います。

委員長：学校運営課長、いかがでしょうか。

学校運営課長：現状の評価のところに入れさせていただきたいと思います。「隣接校選択制により地域の目が届きにくくなっている。子ども１１０番の役割を徹底させるなど子ども自身が自分の身を守る力を身につけさせることが重要である。」、でよろしいでしょうか。

教育指導課長：セーフコミュニティの関連で言いますと、「安全に関するスキル」と表現しています。「安全に関するスキルを身につけさせることが重要である。」、とするとセーフコミュニティとの連環がとれます。

委員：隣接校選択制は入れなくてもよいかと思いますが、いかがですか。子ども自身が自分の身を守る力を身につけるということ、安全安心マップ作りといったことをやっているわけですから、子ども自身という視点からでよいかと思います。

委員長：委員と教育指導課長から意見がありましたが、学校運営課長としてはこれでよろしいですか。

学校運営課長：あと、隣接校選択制をいれるかどうかについてはいかがいたしますか。

委員長：担当課長としてはいかがでしょうか。

学校運営課長：地域からは、委員のおっしゃるような指摘は確かに受けております。
委員：隣接校選択制というよりは全部の子どもを含むようにしたほうがよいかと思います。
委員長：この辺りの話はどうなのでしょうか。
委員：隣接校選択制に限らず、子どもが他の地域に行くことはありますから、子どもたちが自分自身のことを守れるようにすることは大切です。言うことは簡単ですが、なかなかできないのが現実ではないかと思います。ですが、そういう教育をしていかないと、教師や親がいる状況ばかりではありませんので、安全に関するスキルを身につけることが必要ではないでしょうか。隣接校選択制という部分は必要ないかと思います。
委員長：もし自然災害が起こったら、基本的には個人の責任にもなりますから、そういったスキルを身につけることも大切かと思います。それから、今後の事業の方向性のところで、「学校と全体が」とありますが、「全体」とはどういう意味でしょうか。
学校運営課長：地域全体という意味です。
委員長：このままだと意味がはっきりしないということでひっかかっているのですが、何かいい表現はありませんか。
教育指導課長：先程、警察といった表現も出ておりましたので、関係諸機関といった表現にされてはいかがでしょうか。
委員長：いかがでしょうか。
学校運営課長：そのようにさせていただきます。それと、「学校ＩＣＴ環境整備」のところに戻りますが、その他意見・指摘の２つ目の２行目を、「パスワード管理を徹底するなど、」と加えたところでしたが、「パスワード管理を徹底するなど、十分な対策の検討と周知が必要である。」としたいのですが、いかがでしょうか。
委員長：それで結構です。それではよろしいでしょうか。
（委員全員異議なし）
（４）小学校大規模環境整備事業経費（安全・安心な学校づくり交付金対象事業）
委員長：現状の評価の３つ目の最後の行ですが、「洋式・温水洗浄便座のトイレではないトイレを使わせるのは課題である」とあります。この部分は「好ましくない」としたほうがよいかと思ったのですが、いかがでしょうか。
学校施設課長：おっしゃるとおりかと思います。そのように修正いたします。
教育指導課長：実は、別の指摘もあります。家庭ではほとんど洋式トイレとなっている、または洋式・温水洗浄便座のトイレを備え付けているところが多いという現状の中で、和式トイレも現存しています。そういった中で、学校にひとつは和式トイレを残してほしい、といった意見もあります。そうなると、この部分との整合性の問題が出てくるのではないかと思います。
委員長：「好ましくない」という表現ではいけないということになりますね。
教育指導課長：一部にはそういった意見もあるということです。
委員長：では、どのように修正したらよいでしょうか。
教育指導課長：しいて言うなら、後半部分を「トイレ環境の整備は今後の課題である」としてはいかがでしょうか。
委員長：学校施設課長、いかがでしょうか。

学校施設課長：委員長のおっしゃったこともおっしゃるとおりですし、悩んでいるところです。
委員長：どのようにするのがよいのでしょうか。
学校施設課長：確か、この時のお話の中では、私のほうから洋式で整備を進めていきますが、洋式・温水洗浄便座のトイレについては付けない方向で考えている旨の話をさせていただいたかと思います。このとき、家では洋式・温水洗浄便座のトイレなのにどうして学校では洋式・温水洗浄便座のトイレを設置しないのかといった話が出たように記憶しております。となりますと、和式の部分をとってしまったほうがよろしいのではないでしょうか。
委員：「学校にも洋式・温水洗浄便座のトイレを導入すべきではないか。」といった表現でよろしいのではないでしょうか。
教育指導課長：それであれば検討の余地があるかと思います。
委員：その中に洋式、和式の問題も含まれるのではないかと思います。
教育指導課長：このことについては設置費用やメンテナンス費用などのことを考えますと、洋式・温水洗浄便座のトイレは過剰ではないかと思います。例えば、誰でもトイレといったところに設置するのはよいかと思いますが、学校のすべてのトイレとなりますと、故障した際の問題も出てくるかと思います。
委員長：そういった問題はあるのでしょうか。
学校運営課長：中学校では、いたずらをされてしまうということもあるようです。
教育指導課長：シンプルな構造の方が、学校に備え付ける備品としては良いのではないかと思います。
委員長：そういったものを並立させることはできないでしょうか。
学校施設課長：現場では、トイレを洋式にして、１か所は必ず洋式・温水洗浄便座のトイレを付け、それ以外の場所は洋式・温水洗浄便座のトイレを付けられるように電源を用意しておこうかと検討しているところです。
委員長：全部に設置する必要はないかと思いますが、設置できるようにしておくことは必要ではないかと思います。それと、現状の評価の４つ目のところに、「法的に」とありますが、これは何を指しているのでしょうか。
学校施設課長：これは、防火シャッターの関連でご指摘をいただいた部分ですので、消防法との関連になるかと思います。「消防法等の法的に整備されていない」といたします。
委員長：今後の事業の方向性の２つ目の文章はどうされますか。最初の一文は問題ないかと思いますが、次の文章はどうでしょうか。
学校施設課長：具体的に言いますと、各階に１か所かあるいは各便房の１か所の設置を検討しております。
委員長：洋式トイレの設置は必要ではないかと思います。そちらが先でしょうか。
教育指導課長：洋式トイレの設置が先に来るかと思います。洋式・温水洗浄便座のトイレはその後に付随したものと言えるのではないでしょうか。
委員長：この事業についてはこれでよろしいでしょうか。
委員：今後の事業の方向性のところで、３番目のところですが、「教職員」だけではなくて、児童・生徒も防火設備について知っておくことが大切ですので、「児童・生徒・教職員に」

とした方がよいかと思います。
教育指導課長：できれば「違って」とあるのを「異なって」としたほうがよろしいのではないでしょうか。
委員：その他の意見のところの救助袋の訓練について、「必要である。」の前に、「生涯にわたって、身を守るうえで」と入れたほうがよいかと思います。
教育指導課長：「万一の際に」を入れて、「生涯にわたって、万一の際に身を守るうえで」としてはいかがでしょうか。
委員：それでよいでしょう。訓練を一回学校でやっておくということが、生涯にわたって自分が生きていく上で役にたっていくといったことを盛り込んでおく必要があるかと思います。
委員長：では、次にまいりましょう。
（５）小学校みどりの整備事業経費・中学校みどりの整備事業経費
委員：芝生化など環境教育の推進をすると経費がかかる部分がありますが、「環境教育と経費節減の両面からの工夫、検討が必要である。」というようなことを、現状の評価の３番目として盛り込んだほうがよいかと思います。
委員長：学校施設課長、それでよろしいでしょうか。
学校施設課長：わかりました。
委員長：それから、その他の意見・指摘のところの「学校に果実がなる樹木を植えて、」とあるところを、「樹木等」としたほうがよいかと思います。
委員：果実のなる樹木を育てるのは大変です。柿やサマーオレンジのような手のかからないものであればよいのですが、リンゴなどとなると難しいものです。
委員長：そういったものを観察することも大事ですし、環境整備にも役立ちますから、大事にすれば果実がなるということを子どもたち自身が身をもって体験させることは大切かと思います。
委員：豊島区では、給食の材料等のコンポストはやっていませんか。
学校運営課長：学校ごとにやっているかもしれませんが、教育委員会全体としてやってはいません。
委員長：学校によっては、残飯等を堆肥として花を育てたりしているところもあります。実際に残飯等は出ていますか。
学校運営課長：野菜の残りカスなども含めれば、出ているかと思います。
委員長：残飯等を堆肥として、総合的な学習の実践に役立てたという事例もあります。残飯等を捨てずに使うことを学習に活用してもよいのではないでしょうか。世界には安心して水が飲めない人が６人に１人いるとも言われています。食べ物について、大切であるということを教えていくことは環境教育でもできるかと思いますのでご配慮いただければと思います。それでは、よろしいでしょうか。
（委員全員異議なし）
（６）指導書・学習資料作成等経費
委員：この間、サンシャインの話をしたかと思いますが、具体的な名称を挙げるときには十分に気をつけていただけるとよいかと思います。

教育指導課長：こちらにはサンシャインについてのみ記述しており、問題ないかと思います。歴史的には、巣鴨プリズンと呼ばれていた時代には政治犯が収容されていたということは封印してはいけない過去だと思いますので、そこから脱却を図って未来を志向していくことは大切なことだと思います。そのあたりの学習ができるのは中学生以降になってからかと思いますので、記述はこのままでよろしいかと思います。サンシャインにつきましては協力関係もありまして、プラネタリウムについては今でも小・中学生を無料で招待していただいております。また、学校用のプログラムが用意されておりまして、学習指導要領が改正される際には、それに対応するようにプログラムを変更していただいております。

委員：プラネタリウムはその維持やプログラムの開発、変更に多大な費用がかかります。そういったことをしていただけるのは、大変ありがたいことです。

教育指導課長：とても恵まれたことだと思います。サンシャインにそういった施設が入ることが決まった際に、地域への貢献ということで公立の学校に対して当初からお願いしていたことが、現在まで続いております。このつながりを断たないようにしていきたいと考えております。

委員長：今後の事業の方向性の２つ目のところに、「子どもたちに物事について」とありますが、「物事」ではなくて「社会的事象」としたほうがよいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長：それで結構です。

委員長：現状の評価の３つ目に「区独自で実施した学力・学習状況調査の結果をもっと保護者にアピールするべきである。」とありますが、このような評価になったのはどうしてでしょうか。

教育指導課長：子どもたちが頑張って成績を上げているならば、という前提があったかと思います。

委員：それによって家庭学習が定着する、そちらのほうにウエイトのあった話かと思いますが、現実問題として、アピールすることによって家庭学習がさらに定着していくという論理なのではないかと思います。

委員：それでなければ、この結果を受けてヒアリングを行ったかと思いますが、それがタイミングよく行なわれ、各学校の課題が出てきたと思います。それに伴って、各学校が家庭学習を定着できればということを入れてもらえればよいかと思います。そうすれば、アピールだけでなく、区独自の学力・学習状況調査を行うだけでなく検証をしているということが評価にもつながるかと思います。そういった書き方はどうでしょうか。

委員長：教育指導課長、いかがでしょうか。

教育指導課長：はい。

委員長：では、次に進みます。

（７）開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営経費

委員長：現状の評価の２つ目のところですが、「超過勤務」と入れてありますが、何か意味はありますか。

教育指導課長：学校教職員は残業をしても特に手当は付きません。多くの教員が遅くまで残っているという背景があります。

委員長：この表現があると、学校長や教育委員会が超過勤務をするように強要しているように取られかねないと思いますので、表現としていかがなのでしょうか。

教育指導課長：この表現だときついかと思いますので、「勤務実態」としてはいかがでしょうか。ただ、全員ではないので一様に言うのもいかがなものかという部分はあります。

委員：並んでいるのが、「ストレスや超過勤務、パワーハラスメント」です。むしろ「様々なストレスの原因についての適切な対処が重要である。」としてよいのではないかと思います。

教育指導課長：「様々なストレスの原因について適切な対応が重要である。」としたいと思います。

委員長：今後の事業の方向性の２つ目のところですが、「弱い立場の教職員が急に辞めることがないよう」とありますが、「弱い立場の教職員」とはどのような方を指していますか。

教育指導課長：いわゆる、仕事をまわすといったことになるかと思います。

委員長：この部分は、立場ではなく精神的な部分ではないかと思います。それを別の表現で入れることはできませんか。

委員：途中の部分をカットして、「学校衛生委員会では、教職員の悩みなどの情報収集やサポート体制が必要である。」としてもよいのではないでしょうか。

委員長：教育指導課長、よろしいでしょうか。

教育指導課長：それで含むことになりますのでよいかと思います。それと、１ページ前に戻っていただいて、現状の評価の３つ目の部分を整頓させていただきたいと思います。この中で、アピールと重なっておりますのでここでは、「学力・学習状況調査に基づく結果を指導改善に着実に生かし、併せて家庭学習の定着に向けて保護者への啓発を行えば、学力向上に繋がるのではないか。」とすると先程のご趣旨になるかと思います。

委員長：他に何かございますか。なければ、これで評価項目の点検は終わりとなります。本日の内容を反映したものをもう一度打ちなおして各委員へ送付してください。各委員は修正があれば朱を入れて事務局まで送付してください。

事務局：本日の議事録もあわせて送付いたします。そちらにつきましてもご意見をいただければと思います。それとお時間をいただいて教育長よりごあいさつをさせていただきたいと思います。

（教育長あいさつ）

委員長：それでは、これで委員会を終了いたします。長い間お疲れさまでした。

提出された資料等	・資料 No. ４－０１　教育に関する事務の点検・評価委員会評価表（案） ・資料 No. ４－０２　豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査実施状況 ・資料 No. ４－０３　豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査実施結果
その他	